岡崎駅針崎若松区画整理だより

第6号

権利者の皆様へ

2022年8月発行

岡崎駅針崎若松区画整理だより第6号では以下3点の内容についてお伝えします。

- ① 本事業における懸念事項とその対応
- ② (仮称) まちづくり協議会について
- ③ アンケート調査へのご協力のお願い

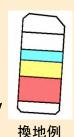
① 本事業における懸念事項とその対応

懸念事項



現設計図

① 換地設計における懸念事項



所有地の面積が小さい場合、細帯状の換地となり家が建てられなくなるなど、従前と同じ土地利用ができなくなる可能性があります(左図は、所有面積別の換地例)。

____ 約65m²

約100m²

■ 約150m²

かんち

※換地とは…従前の土地の代わりに交付される土地のこと。

②土地利用の懸念事項

当該地区は、岡崎市の都市拠点のひとつであるJR岡崎駅から700mの場所に位置しており、都市機能と居住機能の強化を図り、高度な土地利用を促進する必要があります。

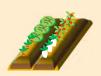
しかしながら当該地区では、現状、駐車場や空き 家、畑等の土地利用が多くなっています。



駐車場



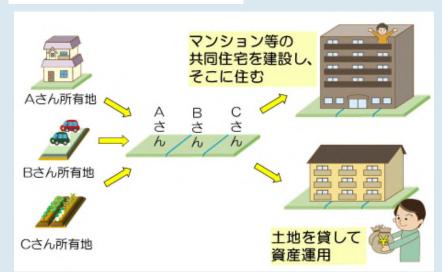
空き家



畑

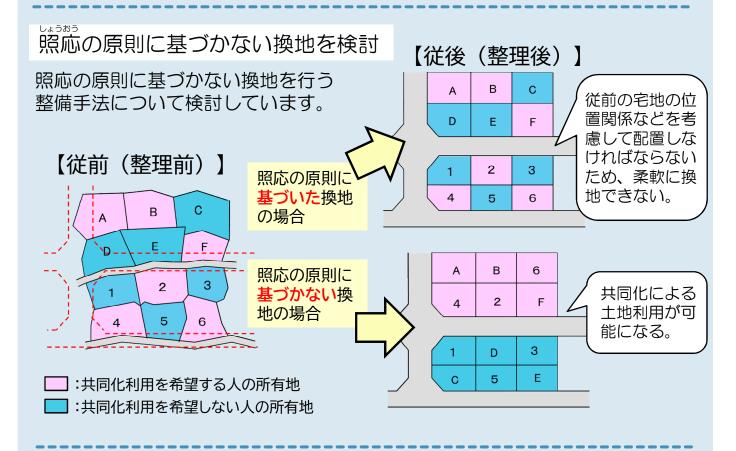
懸念事項に対応する検討

共同化による土地利用



※共同化による土地利用をする場合、下記の照応の 原則に基づかない換地を検討する必要があります。 共同化による土地利用とは、 所有地の面積が小さく従後 の土地利用に不安がある方 や、資産運用を希望する方 の土地を一箇所に集めて土 地利用することです。

市では本紙1ページに記載の懸念事項①②に対応するためには共同化が必要だと考えます。



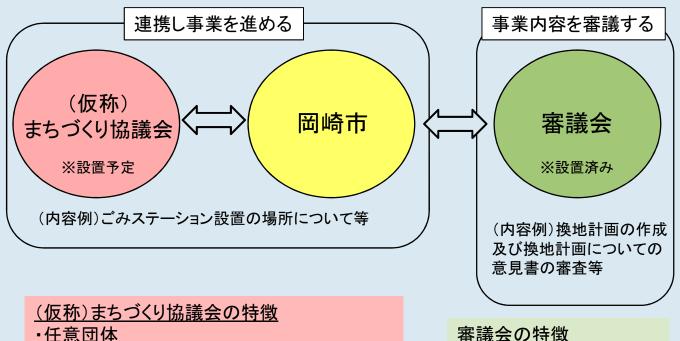
本事業の早期完了に向けた試み

本事業の推進には、まちづくりの視点を踏まえた土地利用の検討が 必要と考えており、共同化による土地利用の選択肢のひとつとして 核となる施設の誘致を検討しています。

②(仮称)まちづくり協議会について

「(仮称)まちづくり協議会」設置の検討

権利者の皆様を中心とした「(仮称)まちづくり協議会」の設置 を検討しています。審議会では諮ることができない事柄について も、(仮称)まちづくり協議会で意見を伺い、地域の皆様と一体 となり、まちづくりを推進していきたいと考えています。



- 審議会に諮る事項に含まれない事柄につい ても意見交換が可能

審議会の特徴

法で権限が定められた 諮問機関

(仮称) まちづくり協議会のメンバーについて

立候補者・推薦者がおみえでしたら、同封の アンケート調査票に記載をお願いします(ア ンケート調査に関する事項は本紙4ページに記 載)。



- ※審議会とは異なり、任意の団体になります。
- ※立候補者・被推薦者にはアンケート調査集計後、総代と相談 のうえ、こちらから連絡させていただきます。

③ アンケート調査へのご協力のお願い

アンケート調査の目的



- ▶ 現時点における皆様の土地利用の意向の把握
- ▶ 針若地区にほしい施設について、ご意見・ご要望の把握
- ▶「(仮称)まちづくり協議会」のメンバーの募集

回答期限

令和4年8月24日(水)までに同封いたしましたアンケート調査票をご記入のうえ、返信用封筒にてご返送をお願いします。



現在の進捗状況





R6 換 地設計	
この 準 備	

R9~ 移転補償•工事

R13 (R17定) 換地処分 事業完了に向けた手続き



ご不明な点や、区画整理事業に対して不安に思われることがございましたら、お気軽にお問合せください。

岡崎市 市街地整備課

検索

発行・問い合わせ先

岡崎市 都市基盤部 市街地整備課 計画係(西庁舎4階)

〒444-8601 岡崎市十王町2丁目9番地

【電話番号(0564)23-6280 ■ファクス番号(0564)23-5988